

## 令和5年度第4回HOT21 観光プラン推進委員会結果概要

日 時	令和6年2月2日（金）10:00～10:15			
場 所	箱根町役場 本庁舎4 第1～3会議室			
箱根町HOT21観光プラン推進委員会委員名簿				
				R6.2.2
NO	団 体 名	役 職	氏 名	出欠
1	箱根町	町長	勝俣 浩行	出
2	箱根町企画観光部	部長	石川 憲一	出
3	箱根町議会 総務企画観光常任委員会	委員長	勝俣 泰彦	出
4	箱根町議会 観光振興議員連盟	会長	沖津 弘幸	出
5	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	理事長	勝俣 伸	欠
		専務理事	佐藤 守	出(代理)
6	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会) 戦略推進委員会	委員長	太田 明宏	出
7	箱根温泉旅館ホテル協同組合	副理事長	岡田 浩一郎	出
8	箱根温泉旅館ホテル協同組合 青年部	部長	福住 貴文	欠
9	小田原箱根商工会議所 箱根支部	副支部長	田村 洋一	出
10	小田原箱根商工会議所 青年部		西山 直樹	出
11	箱根町商店連絡協議会	会長	迹見 廣一	出
12	箱根物産寄木工芸協同組合	理事長	石川 一郎	欠
13	箱根コンベンションビューロー	理事長	鴻野 篤	出
14	箱根湯本芸能組合	副組合長	浦上 喜久子	出
15	小田急箱根ホールディングス(株) 営業統括部	部長	相沢 喜一郎	出
16	伊豆箱根鉄道(株) 総合企画部	部長	齊藤 昌広	出
17	神奈川県タクシー協会 小田原支部	監事	曾我 良成	出
オブ ザ ー バ ー	環境省関東地方環境事務所	所長	青柳 信太	欠
	富士箱根伊豆国立公園管理事務所	国立公園利用企画官	岡本 雄司	出(代理)
	神奈川県西地域県政総合センター 企画調整部	課長	諸星 治哉	出
	神奈川県西土木事務所小田原土木センター 道路維持課	課長	荒井 千里	出
	神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所	所長 主査	関根 哲也 辻本 明	欠 出(代理)
事 務 局 等	箱根町観光課	課長	吉田 朋正	出
	箱根町観光課	副課長	多田 直人	出
	箱根町観光課観光係	係長	鈴木 貴子	出
	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	専務理事	佐藤 守	出
		部長	真野 剛	欠
	主任	鈴木 由佳	出	

(概要)

事務局長により、出席者の紹介及び資料の確認等を行った後、別紙次第に則り議事が進められた。

■議 題

(1) 第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）案について（資料1・2）

《事務局説明要旨》

- ・ 初めに、前回の本推進委員会においてご意見のあった内容以外に町民等から意見を伺うため、令和5年12月25日から令和6年1月23日までの1か月間において、パブリックコメントを実施いたしました。
- ・ 結果、特に町民等からの意見はございませんでしたのでご報告させていただきます。
- ・ また、同時期において、庁舎内（役場内の各課に）本計画の素案について意見を求めいくつかの意見がありましたので、修正についてこの後ご説明いたします。

《委員長より承認確認》

- ・ 事務局から「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）パブリックコメント等終了後の変更点」について、説明がありました。また、今回は、事前に委員の皆さま宛に実施計画（案）を送付し、本日の会議までご確認いただき、ご意見をいただきたい旨事務局からご連絡させていただいておりましたが、これにつきまして、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

【意見等】

- ・ 特になし

《委員長より承認確認》

- ・ 意見が内容ですので、「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）」案につきまして、原案のとおり決定し令和6年度から令和9年度までの4年間の計画としてご承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員からの発言】

- ・ 「異議なし」の発言あり

《委員長より承認確認》

- ・ ただいま、「異議なし」のご発言がありましたので、「第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期）」について、ご承認いたします。
- ・ 令和6年度から町、箱根DMO、観光関連団体の皆さまが一丸となって、この計画に基づいて箱根観光をより一層、推進いただきますようお願いいたします。
- ・ また、この場をお借りしまして、この計画策定に携わっていただきました委員の皆様にお礼申し上げるとともに、引き続きご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます

結 論

委員全員賛成により、実施計画の承認が得られた。

## (2) その他について

### 《事務局説明要旨》

- ・ 今後のスケジュールについてお知らせいたします
- ・ 本日、皆様に実施計画（後期）のご承認をいただきましたので、最終調整をさせていただきます、町内部の計画策定における決裁を取ります。
- ・ その後、製本作業に進めたいと考えております。
- ・ 製本された計画書については、3月中旬をめどに納品され、その後、町議会に報告したいと考えております。
- ・ また、皆様には郵送にて計画書をお送りしたいと思いますのでご承知おきください。
- ・ なお、本計画を抜粋した概要版も作成いたしますのでご承知おきください。

### 《委員長からの補足説明》

皆様方においては、それぞれの立場において、より一層のご協力について、どうぞよろしくお願ひしたい。